



Vol.147

トクちゃん新聞

1・2月
合併号

お正月、ゆっくり
されましたか？



令和2年1月6日発行

株式会社繁盛会計
徳野会計事務所

〒530-0054

大阪市北区南森町1-4-19

サウスホレストビル9階

tel: 06-6809-2205

fax: 06-6809-2206

URL: <https://www.ft-tax.com/>mail: info@ft-tax.com

◆ 今年のテーマ。まずはスリムに！

徳野



2020年節目の年。ノストラダムスだ、ミレニアムだと言ったのも「ついこの前」と感じる時点でおじさん確定でしょうか。あれから20年。この20年で、後継者不在問題がいよいよ顕在化してきました。後継者へのバトンタッチではなく「M&A」となるケースも弊社においても身近なものとなり、**2019年は5件のお客様が株式を譲渡**しました。



実は、**経理担当者の後継問題**も発生しつつあります。**ベテランのスキルと経験があつてこそ業務が回っている**。が、次の経理担当は**そんなムリが利かないし、ムリもさせられない**。そういう中で、弊社にご相談いただくケースが増えてきました。業務を引き継ぐにも外注するにも、まずは**経理業務のスリム化**です。



また、後継問題のネックにもなりかねない「**経営者保証**」を外していくための**銀行交渉上のアドバイスサービス**も新たにご提供していく予定です。

2020年は、「**経理業務のスリム化**」と「**銀行交渉アドバイス**」これに力を入れていこうと思っています。
2020年 今年は何？ 今年も？ 一緒によい年に行きましょう！

◆ 5G投資促進税制の創設

小笠原



先日、2020年度税制改正大綱が公表されました。その中で次世代通信規格「5G」の通信網整備を促す「5G投資促進税制の創設」が予定されていますのでご紹介です。

「**特定高度情報通信等システムの普及の促進に関する法律(仮称)**」の制定を前提に、青色申告書を提出する法人で一定のシステム導入を行う**認定特定高度情報通信等システム導入事業者(仮称)**に該当する場合、同法施行日から令和4年3月31日の間に、対象設備を取得した場合、その取得価額の**30%の特別償却**、もしくは**15%の税額控除**の選択適用が可能となります。

適用対象者、対象設備の詳細は制定内容の確認をする必要がありますが、税制改正大綱では次世代通信規格5Gを「**経済社会や国民生活の根幹をなす情報通信インフラ**」と位置づけ、整備支援を「**国家戦略として進める**」と明記されています。

2019年はアメリカ、韓国でスマホ向け5G通信が開始され、車の自動運転補助システムにも活用方法が考案されているようです。実際に5Gを利用するのももうすぐかもしれませんね。



◆ 2020年分の年末調整から電子化されます。

北岡



2020(令和2)年分の年末調整から、年末調整手続の**電子化**に向けた施策が実施されます。

従来、**紙ベース**だった保険料控除証明や控除申告書の提出を、国税庁より無償提供される「**年調ソフト**」を各従業員が**PCやスマートフォンで使用して**できるようになります。

手順としては下記のとおりです。

- ①**従業員**が、保険会社等から**控除証明書等を電子データで受領**。
- ②**従業員**が、①の電子データを「**年調ソフト**」に**インポート**(自動入力、控除額の自動計算)
- ③**従業員**が、控除額が自動計算された**年末調整申告書データ**を**勤務先に提供**
- ④**勤務先**において、③のデータを**給与システム等にインポートして年税額を計算**



事務作業内容が大きく変化します。概略だけでも把握していただくことをおすすめいたします。

<http://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm> (年末調整 2020 電子化 で検索してみてください。)

◆ 税務スケジュール(1・2月)

1月10日(金)

・12月分源泉所得税・住民税特別徴収分の納付

1月20日(月)

・納期の特例 7~12月分 源泉所得税の納付

2月10日(月)

・1月分 源泉所得税・住民税特別徴収分の納付

3月2日(月)

・1月分社会保険料の納付

・12月決算法人 法人税・消費税の確定申告と納税

・6月決算法人 法人税・所得税の予定申告と納税

・3月・6月・9月決算法人 3ヶ月ごとの消費税の中間申告

1月31日(金)

・12月分社会保険料の納付

・11月決算法人 法人税・消費税の確定申告と納税

・5月決算法人 法人税・消費税の予定申告と納税

・2月・5月・8月決算法人 3ヶ月ごとの消費税の中間申告

・個人住民税 第4期分納付(普通徴収)

・支払調書及び法定調書合計書の提出(税務署)

・給与支払報告書の提出(市役所)

・償却資産税の申告(市役所)

喜多



◆ 弥生会計の使える機能、隠れたままになっていませんか？

弥生会計で元帳や仕訳日記帳を開いた時のメニューバーにある【表示設定】というボタン、
 押してみたことはありますか？

この中に色々な項目を表示するためのチェックボックスが隠れています。

試しに一度、全てにチェックを入れてみてください。

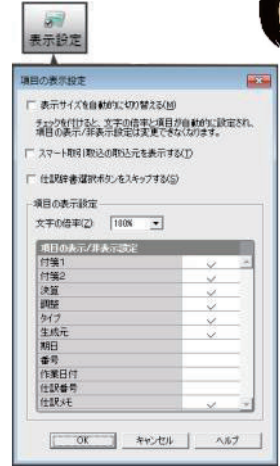
(設定を変えても入力した仕訳が消えたり変わったりすることはありませんのでご安心ください！)

中でも一番使えるのが左端の「付箋」と思います。要確認な取引にこの「付箋」を
 付けておけば、【検索】からすぐに見出すことができます。

弥生会計って実は使える機能が沢山隠れているソフトです。
 どんどん触って、色々な機能を使いこなしてあげてください。



永山



令和2年は
こんな年に！



お客様
弊社スタッフ
家族 皆が
笑顔で過ごせる年に

岡村香代

明るく
朗らかに

廣島美咲

早く帰る

北岡忠晃

前向きに!

永山琴美

体力をつける!

小笠原和成

苦手に
向き合う

伊藤志穂

早寝早起き!

岩佐いずみ

諦めず
コツコツと

大熊聡一郎

健康第一

喜多紗矢佳

しっかり聞いて
ゆっくり話す
毎日笑って
楽しく過ごす

徳野久美